

戸田市地域防災計画及び
防災マニュアル策定に係る提案書

平成24年7月
戸田市議会 総務常任委員会

①はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地だけではなく、震源から離れた戸田市を含む首都圏においても、大きな影響を及ぼした。これまで想定していなかった、あるいは想定を上回る様々な被害がもたらされたことにより、各自治体では、これらを教訓とした新たな視点からの防災対策の検討が必要となっている。

本市においても、戸田市地域防災計画の改訂作業が佳境を迎えていることから、総務常任委員会では、戸田市地域防災計画の改訂作業が終了する前に、先進自治体の防災の取り組みを、総合的な観点から執行部に提案したいと考え、調査してきたところである。そして、各委員の意見を集めたものを「戸田市地域防災計画及び防災マニュアル策定に係る提案書」として作成し、提出するものである。

②提案内容

戸田市地域防災計画全般及び計画の文言、体裁等について

- (1) 戸田市地域防災計画の策定と並行して、予算をつけて実施できることは、同時に執行すること。
- (2) 戸田市地域防災計画の風水害・事故対策編と震災対策編における重複記載内容については、整理統合を図ること。また、表現方法を、現場感覚の言葉とすること。
- (3) 見やすい防災計画となるよう、各ページの欄外に該当する節名を記載するなど、工夫すること。

建造物等の防災について

- (1) 民間の公的施設（保育園や幼稚園、町会会館等）も含めた点検と、耐震化の支援を図ること。
- (2) 市で実施している耐震診断助成や耐震補強工事助成について、利用者が少ないと感じることから、一般住宅の耐震化促進として、民間委託を活用しながら、簡易診断や廉価な耐震工事案の提示などを実施するよう検討すること。また、手続きの簡素化や、補助額の拡大についても検討すること。

- (3) 建物内の減災対策として、特に高層マンションの上階、高齢者や障害者の単身世帯へ、出張アドバイスや家具固定の器具配付等の安全対策を積極的に行うこと。

ライフライン施設防災、火災予防について

- (1) 防火水槽や消火栓、貯水槽等の防災設備の耐震化について、地震時に利用できるかどうか点検を行うこと。

災害情報伝達、情報連絡通信網の整備について

- (1) 災害メールの登録について、防災無線に限りがあることから、強化して取り組むこと。
- (2) 無人で災害の情報を得る手段として、情報収集ジャイロラジコンの活用を研究、検討すること。
- (3) 災害時の情報をタイムリーに伝え、また、視覚障害者の方に対する有効な情報提供の手段として、コミュニティFM設立に向け、検討すること。
- (4) 聴覚障害者の方に対し、ファクスによる情報提供を実施すること。
- (5) 防災無線について、音だけではなく光で災害を知らせる設備を検討すること。
- (6) 計画停電等の際に、インターネットを使えない方に対し、公共施設での情報提供を実施すること。
- (7) 防災無線の整備について、設置時と現在の状況を鑑み、設置（撤去）の見直しを行うこと。
- (8) 市民の方の危機管理意識を醸成するため、場合によっては有料提供でもよいので、防災グッズ（ラジオ、無線）を増やし、提供すること。
- (9) 緊急時の衛星携帯電話の導入や、災害時優先携帯電話の増設について検討すること。

避難支援システム導入について

- (1) 被災者となった市民の状況を正確に把握するためのシステムを導入すること。

避難所及び帰宅困難者対策について

- (1) 帰宅困難者対策に当たり、JR駅舎の整備と備蓄について、戸田市とJRの3駅で協議体を作り、JR独自の備蓄、緊急時の対応等について協議すること。
- (2) 避難所の開設マニュアルについて、現場の視点に立ったマニュアルを整備すること。また、避難所付近にトイレ対策のための井戸掘削を検討すること。
- (3) 浸水時避難ビルの指定について、荒川破堤時に協力してくれるビルを募り、指定を進めること。また、指定されたビルについては、事前に市民に周知すること。
- (4) 水害等が発生し、各関係機関に応援要請をする際に、緊急ヘリが着陸できるような体制を整備すること。

応急住宅対策について

- (1) 有事の際に、被災者が避難生活をするための仮設住宅の運営のあり方について、独居高齢者及び障害者家庭に対する対応を検討すること。
- (2) 仮設住宅利用者同士のコミュニティの居場所づくりと助言指導を図ること。
- (3) 災害時要援護者の孤立化防止のために、仮設住宅のバリアフリー化を実施すること。

災害時要援護者対策について

- (1) 市内居住の災害時要援護者数と、被害想定によって避難者となる災害時要援護者数の割り出しを実施すること。
- (2) 福祉避難所について、2カ所だけでよいのかどうか、必要数の確保を検討すること。また、学校等の避難施設のうち、どの部屋を災害時要援護者の部屋として割り当てるか、学校と一緒に確認すること。
- (3) 福祉避難所への専門職の配置について検討すること。また、福祉避難所が機能するための点検を実施すること。
- (4) 発達障害の方の対応について検討すること。
- (5) 民間福祉施設の位置づけを検討すること。また、災害時要援護者に福祉避難所の場所等の情報提供を実施すること。
- (6) 災害時要援護者の避難システムの早期構築を実施すること。

- (7) 災害時要援護者について、救助することとなっていた方が被災する場合も想定し、複数の対策を検討すること。

物資及び資機材等の整備について

- (1) マンション内の備蓄と資機材等の整備について、町会がエリア内のマンションとのつながりが希薄である現状から、戸田市のマンション居住者の数を踏まえ、マンション独自に対応ができるよう、整備を検討すること。

救急救助及び医療体制の整備について

- (1) 冬期の震災想定だけではなく、夏期に震災が発生した際についても検討し、保健衛生、消毒等の対策により二次災害を防ぐ手段を確保すること。
- (2) 医療機関については、戸田市の人口に対して既存の病院数で、緊急時の対応ができるかどうか不安があるので、対応を検討すること。

災害廃棄物対策について

- (1) 災害廃棄物の震災時の仮置き場を想定すること。また、広域的に産業廃棄物処分業者と協定を結び、対応を検討すること。

応援体制整備について

- (1) 災害時には、近隣市も同様に被災していると考えられることから、東日本大震災での関西広域連合によるカウンターパート方式のように、複数の県外自治体と支援協定を結び、県外の自治体との相互支援の取り決めについて、災害時にスムーズに支援でき、受けられるよう準備をしておくこと。
- (2) 企業への協力の呼びかけを図り、市内企業へ備蓄品の協力や災害時の避難場所、救助活動への協力を要請すること。
- (3) 市内商店へ、災害時に市民への物品販売を行うよう、事前に協定を結ぶこと。
- (4) 企業や商店への協力要請の内容については、日常的に市民に周知すること。

防災組織整備について

- (1) OB職員の活用について、現在の内容に対し「登録名簿の定期更新」や「得意業務」を盛り込むこと。
- (2) 危機管理監の設置を検討すること。
- (3) 備蓄品等を含む救援物資の仕分けについて、人材登録を進めること。
- (4) 災害時における議会の関わりについて、議長を災害対策本部の中に位置づける等の検討をすること。
- (5) 災害対策本部の中に、民間のインフラ業者との連絡手段を確保するなど、連携を強化すること。
- (6) 被災地等への職員の派遣について、中・長期的、継続的な派遣を実施するよう検討すること。

防災教育、防災訓練について

- (1) 防災マニュアルをチェックリスト形式とし、災害経験のない職員でも分かりやすくすること。また、チェックリストを学校、民間保育園、幼稚園、福祉施設、自主防災会も作成すること。
- (2) 自主防災会の位置づけの明確化と応援体制として、自主防災会への情報提供ルートを確認すること。また、行政から連絡がない場合の行動について、チェックリスト等を作成すること。
- (3) 自主防災会のレベルアップのための研修について、自主防災会全体で防災士のプログラム研修を実施すること。また、学校も一緒に参加するなど、学校、消防(団)と協力し、訓練を実施すること。
- (4) 市民の育成のために、防災訓練の充実を進めること。具体的には、市の事業と一緒に実施して頻度を増やすことや、実施時間帯を変更し、より災害を具体的に想定した訓練を行うこと。
- (5) 災害時に適切に判断、行動できる市民を育成するため、地域防災計画に定められた災害発生時の行政の動き(救助、避難所、支援物資、医療、情報など)と、市民が取り組むべき対応を、分かりやすい形で周知徹底すること。また、出前講座も活用すること。

- (6) 市民に対して防災の拠点となる場を設け、日常的に啓発・学習活動を行うこと。
また、消防本部の啓発施設と防災担当との連携を図ること。
- (7) 近隣で助け合う「防災隣組」の導入について、近所で災害時に助け合う関係づくりを支援し、防災隣組を活用した訓練の実施をすること。また、仮設住宅に移動する際も、隣組を意識した配置で孤立化対策を図ること。

ボランティア等の活動環境整備について

- (1) ボランティアステーションの訓練について、東日本大震災では、ボランティアステーションの立ち上がりが遅く、人的支援が行き届くのが遅れたことから、日常から過酷な状況を想定して、大災害時のセンター立ち上げ訓練を実施すること。

③結びに

上述のとおり、防災への取り組みについて提案を行ったが、内容的に多岐にわたっているため、執行部において、本提案の内容を精査していただき、地域防災計画の改訂時に盛り込むべきものや、防災マニュアルにおいて対応すべきものなど、振り分けを判断していただきたい。

また、提案の中には、すでに計画に盛り込まれているものや、盛り込むよう検討しているものなどがあると思うが、総務常任委員会からの意見として受け止めていただき、本提案書が、戸田市における防災への取り組みの一助となれば、幸いである。

なお、防災への取り組みについては、本提案書の内容以外にも、取り組むべき事例や、検討すべき事例が多々あることから、総務常任委員会においては、今後も調査・研究を重ね、必要に応じて執行部に提言等を実施することを申し添える。



総務常任委員会

委員長	遠藤 英樹
副委員長	岡寄 郁子
委員	平野 進
	神谷 雄三
	石井 民雄
	秋元 良夫